

三次河川国道事務所
記者発表 資料配付

日 時	平成30年7月7日(土) 12時00分
-----	------------------------

件 名	国道54号三次市粟屋～西酒屋町における 通行止めの解除について (第 3 報)
-----	---

発 表 先	島根県政記者会 広島県政記者クラブ 三次市記者クラブ 三原新聞記者クラブ 尾道市記者クラブ 福山市政記者クラブ 府中市役所記者クラブ
-------	--

三次河川国道事務所 道路情報 第 3 報

- ・国道54号三次市粟屋～西酒屋町地内(64k100～67k400)において、大雨による通行止めを行っていましたが12時00分解除しました。

問 合 せ 先	国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所 副所長 鎌田 裕介 (かまた ゆうすけ) (広報担当) 調査設計課長 伊藤 法政 (いとう のりまさ) TEL 0824-63-4121(代)
---------	---

